

せとうち DMO NEWS

地域や事業者の皆さまにせとうちDMOについて理解を深めていただけるよう活動状況や観光関連情報を毎月お届けしていきます。

Japan's Inland Sea,
SETOUCHI

Vol.
109

“Japan's Inland Sea, SETOUCHI”
世界に評された瀬戸内



ABOUT US

「多島美」と呼ばれるキラキラと輝く海と大小700以上の島々、そしてそこに暮らす人々とともに息づき豊かな恵みをもたらす里山が織りなす景色、せとうち。わたしたちせとうちDMOはその恵まれた資源を「せとうちブランド」として確立し、地域経済活性化や豊かな地域社会の実現を目指し活動しています。その実現のため、せとうちエリアの自治体・観光関連事業者をはじめとする地域の皆さまと共に連携し、地域一丸となってせとうち広域での観光振興に取り組んでまいります。

せとうちDMO

発行日：2025年7月31日

発行：せとうちDMO

発行人：國本・小原

住所：広島市中区基町10番3号

せとうちDMO

<https://setouchitourism.or.jp/ja/>

SETOUCHI REFLECTION TRIP

<https://www.setouchi.travel/en/>

瀬戸内Finder

<https://www.setouchi.travel/jp/>

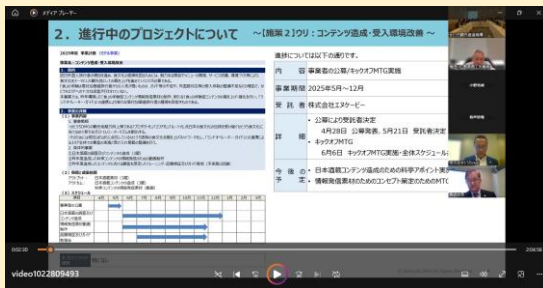
理事会および定時社員総会を開催

せとうち観光推進機構は6月30日（月）、JRホテルクレメント高松（香川県高松市）にて、理事会および定時社員総会を開催しました。
当日は県および社員企業の皆さまに出席・オンライン参加頂きました。

理事会・総会では、2024年度事業報告・決算等について付議し、可決・承認を頂きました。

また、中期経営計画の策定について議論が行われ、主な焦点は、高付加価値インバウンド観光の推進、瀬戸内ブランドの確立、地域経済の活性化、そして各県との連携強化でした。また、役員の改選や新たな取り組みの報告、今後の課題についても話し合われ、全体的に事業は順調に進捗していることが確認されました。

第1回理事会



【総会付議案件】

- ・第1号議案
2024年度事業報告及び収支決算
- ・第2号議案
役員の改選

【理事会付議案件】

- ・第3号議案
2024年度事業計画及び収支予算の変更

定時社員総会



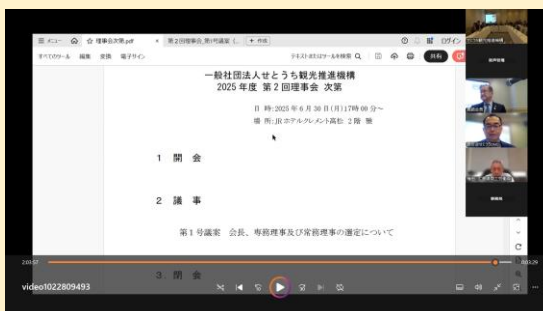
【決議事項】

- ・第1号議案
2024年度事業報告及び収支決算
- ・第2号議案
役員の改選

【報告事項】

- ・2025年度事業計画及び収支予算の変更
- ・次期中期計画について
- ・「せとうちエリア」における高付加価値なインバウンド観光地づくり進捗報告
- ・瀬戸内ブランドコーポレーションの活動状況
- ・株式会社せとうちDMOメンバーズ業績報告

第2回理事会



【総会付議案件】

- ・第1号議案
会長、専務理事及び常務理事の選定について

瀬戸内ブランドコーポレーション 第9期定時株主総会を開催

株式会社瀬戸内ブランドコーポレーションは、2025年6月24日（木）、第9期定時株主総会を広島市中区の会場にて開催しました。

会場には、委任状でのご出席を含め、42名の株主様にご出席いただきました。

総会では、当社代表取締役社長の田部井智行が議長を務め、報告事項や決議事項の説明後、質疑応答、議案の決議を行い、すべて承認可決されました。



会場では、はじめに議長の田部井によるあいさつの後、当社の事業概要や業績について説明が行われ、2024年度計算書類の承認及び社外取締役2名の選任について承認がされました。

■報告事項

第9期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)事業報告の件

■決議事項

第1号議案 第9期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)計算書類承認の件

第2号議案 取締役2名選任の件

また、本総会終結の時をもって辞任となる役員の改選が行われ、以下のとおりの経営体制となりました。

【瀬戸内ブランドコーポレーション 第10期 役員体制】

- | | |
|----------------|------------------|
| ・代表取締役社長 田部井智行 | ・社外取締役 三澤まさ代(新任) |
| ・取締役 井坂晋 | ・社外取締役 川上和也(新任) |
| ・社外取締役 坂元浩 | ・監査役 奥兆生 |

フランスにてせとうち地域の魅力をPRしました

当機構のターゲット市場の一つであるフランスにおけるせとうち地域の認知度向上を図るべく、日本政府観光局（JNTO）パリ事務所のお声掛けに応じて、以下2つのイベントに参加しました。

1. 訪日観光ネットワーキングイベント（現地旅行会社等向けの訪日PRを含めたBtoBイベント）

日時：2025年7月1日（火）

場所：在マルセイユ日本国総領事公邸

主催：JNTOパリ事務所、在マルセイユ日本国総領事館

参加者：（フランス）現地主要旅行会社等約20団体

（日本）当機構ほか兵庫県、広島県、東北観光推進機構等5団体

せとうち地域への旅行促進に向け、各県から頂いたパンフレット等を活用して情報提供等を行いました。

参加している現地事業者の多くがせとうち地域（主に広島、姫路）を含むツアーを販売していたこともあり、それをフックにさらにせとうち地域の魅力あるスポットや巡りやすさなどを紹介しました。帰国後、あらためてコンテンツ情報等を提供しつつ、関係構築を図るべくアプローチしています。



2. Japan Expo Paris 2025（欧州最大規模の日本特化のBtoCイベント）

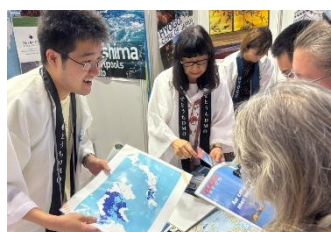
日時：2025年7月3日（木）～6日（日）の4日間

場所：パリ・ノール・ヴィルパント見本市会場（Parc des Expositions de Paris-Nord-Villepinte）

来場者数：イベント全体 約20万人（うちJNTOブース 17,000人）※今回実績未発表のため、前回実績

JNTOパリ事務所の共同出展ブース内に出展（両横は兵庫県、広島県）し、各県や社員企業から頂いたポスターやパンフレットを活用しつつ、せとうち地域の魅力や、東京・大阪からのアクセスの良好さなど来場者に紹介しました。併せて、当機構仏語サイトへの誘導およびInstagramのフォロー獲得なども図りました。

期間中切れ目なく訪れる来場者と話す中で、すでに日本旅行を複数回経験した人や、具体的に今年中に日本旅行を計画していてその目的地を探している人が多く見受けられました。機構として初めての参加でしたが、このような方々に直接接してせとうち地域の魅力を知ってもらえたことで、訪問につながる可能性を感じました。



今回の経験を活かして、引き続き関係団体との連携し、せとうち地域への誘客に努めてまいります。

エリアプロデュース事業部の視察研修を行いました！

株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション(SBC)のエリアプロデュース事業部はせとうち7県の各県に担当者(各地方銀行出向者)とせとうち7県全体を担当とするプロパー社員3名の10人体制で地域に密着し活動しています。「地域の観光事情をもっと知ること、観光客視点で課題の発見をすること」を目的として、子会社や投資先、各エリアの主なコンテンツ、地域の伝統文化や街と人の雰囲気を実際に肌で感じるための視察研修を行いました。

【視察研修先】①尾道市：瀬戸田エリア

SBCが尾道市より、商店街を中心として地域活性化のワークショップを受託し、エリア開発を促進。歴史ある建物を改修した旅館(Azumi Setoda)、銭湯(yubune)をはじめ、カフェ併設のホテル(Soil Setoda)等、地域外事業者の活動誘致・資金支援にて地域内外での連携促進を実現。5年前は約1万人だった観光入込客数は現在約5万人へと発展しています。現地ではサップ、サイクリングを体験。サイクリングでは出会う人々の6割以上が外国人であること、サップ体験では、潮目の早いせとうちの内海を。観光客が体感する「ホンモノ」の瀬戸内を自らの身体で感じることができました。



◀Soil Setoda
(カフェ併設ホテル)



▲左からサイクリング、サップ体験

②尾道倶楽部

SBCの子会社「株式会社せとうち山荘」が運営している、【尾道を目に宿す、宿】をコンセプトに置いたホテルです。閉館となっていた「旧・千光寺山荘」をリニューアルし2025年3月31日にグランドオープンしました。尾道のランドマークである千光寺山の中腹に位置し、お部屋から東西に伸びる尾道水道が一望できる絶好のロケーションを誇ります。



▲客室：ツインルーム



眺望を活かしたルーフトップバー▲

眺望を活かしたルーフトップバーでは、せとうちの柑橘を使用したドリンクや軽食を楽しむことができます。バーやランチの利用は宿泊者以外も利用することができ、お気軽に非日常の特別な体験を味わえます。

ゆったりとした心地良い客室で、柔らかな照明と落ち着いた色調が日々の疲れを優しく包み込みます。尾道の街を巡る拠点としてピッタリであり、皆様も是非宿泊してみてください。

③尾道市:Ryokan尾道西山

昭和18年に開業し、長年にわたり尾道の迎賓館として多くの人々に親しまれてきた老舗旅館「西山別館」。その歴史と趣をSBCが受け継ぎ「Ryokan 尾道西山」として2023年4月にリニューアルオープンいたしました。建物だけでなく、家具や照明、茶道具、掛け軸、器に至るまで、当時の趣を大切に継承し、一流の知性と品格を誇った尾道文化を楽しんでいただけるサービスを提供します。心と体を静かに整える特別な時間を、皆様にもぜひ味わっていただきたい場所です。



◀尾道の文化が息づく
「光琳ラウンジ」



SBCは尾道・瀬戸内エリアでの観光ネットワークを活かし、様々な事業者と連携しながら、西山別館を拠点とした地域ならではの観光体験をデザインし、尾道並び瀬戸内エリアの一層の魅力向上に繋げていきます。



◀和の伝統と機能美
が宿る客室

④庄原エリア

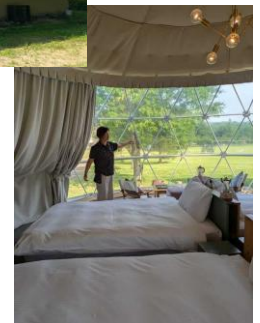
SBCは庄原の歴史的な民家をリノベーションし宿泊施設として生まれ変わらせています。現在は『長者屋』、『不老仙』、『こごこ森』の3棟を運営しています。今回は庄原で250年間にわたって屋号を守り続けてきた『長者屋』を視察。静かな佇まいの中に、代々受け継がれてきた誇りと温もりを感じました。

SBCが自主事業として行っている湖畔ステイズは、静かな湖畔に佇むグランピング場で、自然と調和した穏やかな時間を過ごせる場所です。周囲の風景や春は桜、秋は紅葉等四季の移ろいを感じながら、心身ともに癒される体験をお届けしています。



◀長者屋

湖畔ステイズにて
説明をしてもらっ
ている場面▶



【今回の視察研修の行程】1泊2日でドライブしながら楽しめるコースです!ぜひ皆さんもお試してください 🚗

※青:SBC自主事業、オレンジ:コンサル・ファンド等連携

■1日目:6月18日(木)

広島・福山集合、大三島へ移動:〈視察先〉来島海峡大橋SA/大山祇神社

→瀬戸田へ移動:〈視察先〉Azumi Setoda/yubune/Soil Setoda/しおまち商店街

〈体験〉SUP/サイクリング(瀬戸田~大三島)

→尾道市へ移動:〈視察先〉尾道倶楽部で宿泊

■2日目:6月19日(金)

〈視察先〉サイクルシップ・ラズリ/Ryokan尾道西山

→庄原市へ移動:〈視察先〉長者屋/棚田テラス/湖畔ステイズ

→広島へ戻る

◆2025年6月の新規せとうちブランド登録商品について

2025年6月、せとうちブランド登録商品として新たに1社1商品を登録しました。

これにより、せとうちブランド登録商品は累計375事業者1,203商品が登録されたこととなります(販売終了商品を含む)。

せとうちブランド登録制度では、せとうちエリア特有の「自然(島や内海)」「食」「歴史」といった資産をもとに、創意工夫によって開発され、せとうちブランドのアイデンティティを体現するような商品を登録基準に基づき、せとうちブランドの商品として登録しております。これにより「せとうち」のブランド価値を向上させ、広く国内外に認知が広まることを目指しています。

せとうちブランド登録制度について

<https://setouchitourism.or.jp/ja/service/product/>



せとうちブランド登録商品【新規】2025年6月登録商品

① 株式会社まんちょう

- ・ まんちょう農園の瀬戸内ぷりん
(檸檬ぷりん・ハ朔ぷりん・蜜柑ぷりん)

広島県産の柑橘で手作りする自慢のピューレをたっぷり使用。果肉感がやみつきになる、ぷるるんとトロリとした食感のフルーツぷりん。レモン、ハ朔、みかん、それぞれの個性がきわだち、果実感がやみつきな逸品です。

だんだん畑で潮風と太陽のひかりをたっぷりと浴びた瀬戸内の柑橘を使用。瀬戸内の温暖な気候が甘さと酸味のバランスのよい、美味しい柑橘を育てます。その柑橘を丸ごとぜいたくに使用した手作りピューレをたっぷり使用したシトラスぷりんは、たまごや牛乳を直接使用しない製法で、柑橘の香り、風味をキープ。※原材料の一部に乳・卵・大豆・オレンジを含む



せとうちアカデミー報告

第126回：城下町再生の物語 ～官民連携による歴史的資源を活用した観光まちづくり～

今回のせとうちアカデミーでは、「せとうちDMOアワード」サステナブル部門の最優秀事業者に選ばれた(一社)キタ・マネジメント様を講師にお迎えしました。

キタ・マネジメント様は、「地域の文化を未来へと繋ぐ」というコンセプトのもと、愛媛県大洲市を拠点に、地域の魅力を活かしたまちづくりに取り組まれている地域DMOです。空き家問題を、古民家の再生によって解決するほか、大洲城に宿泊できるキャッスルステイを企画・実現するなど、観光資源を独自かつユニークに活かした事業を展開されています。さらに、サステナブル観光の国際認証機関であるグリーンディステーションズから多数の賞を獲得されるなど、その活動は国内外で高く評価されており、せとうちの持続可能な観光地づくりの先進事例として注目を集めています。

本講演では、サステナブルな観光や地域活性のヒントとなる事例を直接ご紹介いただきました。また、質疑では、法人設立時の自治体の関与度合(出資)や一番の苦労話、隣接する市町との連携、今後のビジョンなどへ丁寧にご回答いただきました。



まとめ：DMO経営（観光まちづくり）の着眼点

1. 地域課題を炙り出し「目的」と「手段」を明確化せよ！
 2. 産官金の「役割分担」と「ふれない覚悟」+「スピード」
 3. 「本物」の歴史・文化・自然・食・暮らしが「地域の宝」
 4. 観る（保存）だけの文化財を「活用して稼ぐ文化財」へ
 5. 若者・よそ者・変わり者（バカ者）が「変革のキーマン」
 6. まちづくりは「かねづくり」（自主財源確保）から
 7. まちづくりは「三方よし」 地域住民を忘れてないか？
 8. 目指すゴールは「地元への誇り」復活かも？
- パッション(情熱)・ミッション(使命感)・アクション(考動力)



◆講師：一般社団法人キタ・マネジメント 代表理事 高岡公三 氏

◆日時：2025年7月10日(木) 14:00～15:00